

平成25年4月30日

全国重症心身障害児(者)を守る会  
各支部長 様  
各運動推進委員 様  
各ブロック事務局長 様  
法人常任理事 様

全国重症心身障害児(者)を守る会  
会長 北浦 雅子

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について（情報提供）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成25年4月26日に閣議決定されましたので、取り急ぎ情報提供いたします。

なお、今国会期中に成立を図る努力をするとされています。

この情報提供ならびに同提言全文につきましては、当会のホームページにも掲載いたしますことを申し添えます。

資料1：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律案要綱

資料2：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律